

令和4年3月17日

一般社団法人東京経営者協会

会長 富田 哲郎 様

東京都知事 小池 百合子

(公印省略)

テレワークの継続的な取組等について (要請)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた様々な対策にご協力をいただいていることに、御礼を申し上げます。

今般、都に対する「まん延防止等重点措置」について、3月21日(月)をもって終了することが、国において決定されました。

都は、年度末を挟み人の動きが活発化することや、ワクチン接種の進展、経口薬の普及に要する期間を考慮し、4月24日(日)までの1か月間を「リバウンド警戒期間」として、必要な対策を講じていくこととしました。

事業者の皆様には引き続き、テレワークや時差出勤など、人との接触を低減する取組の徹底をお願いいたします。

都では、「テレワーク推進リーダー」を設置・登録し、「週3日・社員の7割以上」が1ヵ月以上テレワークを実施した中小企業に対し、奨励金を支給する事業を実施しており、その取組対象期間を4月末まで延長します。

また、テレワークを実施しながら一定期間宿泊施設に滞在する取組へのサポートや宿泊施設の客室を日帰りのサテライトオフィスとして提供する取組などの支援策も継続して実施するので、是非ご活用ください。

テレワーク等の一層の普及・定着につきまして、貴団体の加盟企業・団体等に働きかけて頂きますよう、お願い申し上げます。